

## 第5章 みんなが力を合わせるまちづくり

### 1 町民参加によるまちづくりの推進

#### (1) 協働のまちづくりの推進

##### 現状と課題

複雑・多様化する町民ニーズに的確に対応し、きめ細やかな公共サービスを提供するためには、行政区・町内会やボランティア、NPO、各種団体、事業者、住民など、地域で活動する多様な主体と行政が、今まで以上に連携を深めながら、まちづくりに取り組んでいくことが求められます。

本町では、平成20年度から協働のまちづくり地域提案支援事業交付金制度により、地域の福祉事業や環境美化活動、防災事業などのほか、地域が独自に考えた事業や活動に対する助成を行っています。

まちづくり活動を進めるためには、まちづくり団体や人材の育成のほか、コミュニティ活動の拠点となる施設が重要な要素であるため、施設の整備も課題となっています。また、協働のまちづくり地域提案支援事業については、制度の充実を図るとともにPRを強化し、町民意識の向上を図る必要があります。

##### 基本方針

地域における多様な主体と行政との連携・協力体制を強化し、みんなが力を合わせた協働のまちづくり、「報徳のおしえ」を生かした魅力あるまちづくりを推進します。

##### 【関連する主な個別計画】

- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域強靱化計画

## 主要施策

### 1 協働のまちづくり活動の推進

協働のまちづくり活動を活発に展開するため、意識の啓発と活動支援を行います。

- ① 協働のまちづくりに関する広報・啓発活動の推進
- ② 協働のまちづくり地域提案支援事業の充実とPRの強化
- ③ まちづくり活動の促進

### 2 まちづくり団体等の育成・支援

協働のまちづくり活動を推進するため、まちづくり団体や人材の育成を図ります。



- ① まちづくり団体の育成・支援
- ② まちづくりのための人材の育成
- ③ 若者の活力を生かしたまちづくり団体の育成・支援

### 3 コミュニティ活動拠点施設の管理

地域住民のコミュニティ活動が円滑に行われるよう、集会施設等の効率的運営と適正管理に努めます。

- ① 集会施設等の運営・管理

## 成果指標

●協働のまちづくり地域提案支援事業活用件数・金額		把握方法等
現 状	 54件 341万円	実 績
目 標	 60件 350万円	

### ■協働のまちづくり地域提案支援事業実施状況（企画課資料）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度
団 体 数（団体）	33	30	30	32
実 施 事 業（件）	59	56	55	54
地 域 福 祉	4	4	4	4
地 域 保 健	1	1	1	1
地 域 防 災	5	5	5	5
地 域 環 境 美 化	41	40	39	39
そ の 他	8	6	6	5
金 額（千円）	3,573	3,208	3,444	3,407

## (2) 男女共同参画の推進

### 現状と課題

男女が対等な立場で、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、かつ、ともに責任を担うべき男女共同参画社会の形成が求められています。

男女共同参画社会の実現は、町民一人ひとりの意識や行動が伴って実現へ進むことから、行政の施策に町民も関わりながら取り組むことが必要です。

### 基本方針

男女共同参画に関する啓発や情報提供を行い、町民の意識改革を促すとともに、審議会等への女性委員の登用を推進し、町の政策形成の場への男女共同参画を進めます。



### 主要施策

#### 1 男女共同参画社会の形成

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる活動に参画できるよう、意識改革や審議会等における女性委員の登用に努めます。

- ① 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
- ② 審議会等での女性委員の登用

### 成果指標

● 審議会等における女性委員の登用割合		把握方法等
現 状	 17%	実 績
目 標	 30%	

## (3) 広報・広聴活動の充実

### 現状と課題

住民が必要とする情報を広く提供し、様々な意見や要望等を聴き、町政に反映していくことは、住民参加のまちづくりを進める上で重要なことです。

広報活動は、毎月1回定期発行の広報紙やホームページを活用し、町民に分かりやすく理解しやすい形で積極的に情報発信を行っています。

広聴活動は、町政に対する意見・要望・苦情などを的確に把握するとともに、広く町民の意見を聴く機会を設け、多くの意見を町政に反映しています。

今後は、より多くの町民の意見や要望を聴くため、まちづくり懇談会の開催時期や場所、方法などの検討を進めていく必要があります。



### 基本方針

町政に対する関心を高め、町民と行政がともにまちづくりを進めるため、様々な情報媒体や機会を活用した広報・広聴活動を推進します。

### 主要施策

<b>1</b>	<b>広報活動の充実</b>
	読みやすく親しみやすい広報紙づくりに努めるとともに、町のホームページなどを積極的に活用した情報発信に努めます。
	① 広報紙の充実 ② ホームページの充実
<b>2</b>	<b>広聴活動の推進</b>
	まちづくり懇談会等を開催し、町民の声を町政に反映する広聴活動を展開します。
	① まちづくり懇談会等の開催 ② ICTを活用した広聴活動の推進

### 成果指標

● 広報広聴活動に対する町民の満足度		把握方法等
現 状	 40%	アンケート調査
目 標	 60%	

## 2 明日を支える行財政の充実

### (1) 効率的な行政運営の推進

#### 現状と課題

本町では、第4次まちづくり総合計画及び第6次行政改革大綱に基づき、施策評価の実施による事務事業の見直しを行いながら、町民の視点で行政サービスの向上に努めてきました。

今後は、多様化する町民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応するため、効率的・効果的かつ持続可能な行政運営を進めるとともに、意欲と能力のある職員の育成・確保、更には限られた人員の中で最大限の効果を上げる組織・機構づくりが必要となります。

また、公共施設については、利用状況や避難所としての機能を考慮しながら、適正な維持管理に努めていく必要があります。

#### 基本方針

地方分権の進展に伴う政策形成能力の向上と効率的な組織運営を行うとともに、厳しい財政状況に対応するため、行政改革大綱に基づく効率的・効果的かつ持続可能な行政運営を推進します。

#### 【関連する主な個別計画】

- 行政改革大綱
- 特定事業主行動計画
- 障害者活躍推進計画
- 耐震改修促進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 地域強靱化計画

## 主要施策

<b>1</b>	<b>職員の資質向上</b>
	<p>職員研修の実施や自主研修の奨励により、行政課題に迅速かつ適切に対応できる人材の育成を行います。</p> <p>① 職員研修の拡充</p> <p>② 自主研修の奨励</p>
<b>2</b>	<b>行政機構の整備</b>
	<p>高度化する行政課題に的確に対応できる機能的な組織整備に努めます。</p> <p>① 組織・機構の見直し</p> <p>② 職員管理の推進</p>
<b>3</b>	<b>公共施設の適正管理</b>
	<p>公共施設の効率的な運営と適正な維持管理に努めます。</p> <p>① 公共施設の効率的運営と適正管理</p>
<b>4</b>	<b>事務の効率化</b>
	<p>多様化する町民ニーズの把握に努めながら、事務の効率化を図るとともに、ICT等を活用した新たな行政サービスを検討します。</p> <p>① 共通事務の一元化</p> <p>② ICT等による新たな行政サービスの検討</p>

### ■職員数等の推移（総務課資料／各年4月1日）

（単位：人）

区 分	議会 総務	税務	福祉	経済	土木 建築	教育	特別 会計	計	消防	議員 定数
平成 28 年度	25	3	32	13	12	17	9	111	18	9
平成 29 年度	34	3	33	12	10	16	10	118	18	9
平成 30 年度	30	3	31	17	8	18	9	116	18	9
令和 元 年度	25	3	31	18	10	17	9	113	18	9
令和 2 年度	28	3	30	15	10	18	8	112	18	9

## (2) 財政運営の充実

### 現状と課題

本町の財政は、自主財源に乏しく、依存財源の比率が高い構造にあり、年間予算の約5割を地方交付税に頼っていますが、地方交付税や国庫補助金は、年々減少しており、更に新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が縮小し大幅な税収減が予想されるなど、依然として厳しい状況にあります。

決算額の推移からも、歳入では、農業所得及び法人による償却資産の増加により、地方税が増加傾向にありますが、地方交付税が最近5年間で約3億円減少しています。また、財源対策のための基金繰入金が増加しており、今後の事業等を勘案すると、決して十分な残高とはいえない状況です。

歳出では、支出が義務付けられ、任意に節約できない義務的経費の人件費や扶助費、公債費などの計画的な削減が進まず、経常収支比率は8割を超え、財政構造の弾力性を失いつつある状況です。

なお、平成20年に制度開始したふるさと納税は、寄附者に対して返礼品として特産品を送付することで、町の効果的なPRにつなげていますが、寄附額が年々増加する一方で、送料などの経費に要する割合が増加しています。

### 基本方針

将来にわたって持続可能な自治体運営を推進するため、限られた財源を計画的かつ効率的に運用し、健全な財政運営に努めます。

#### ■【歳入】決算額の推移（普通会計／地方財政状況調査）（単位：百万円）

年度	地方税	地方譲与税	地方交付税	分担金負担金	補助金	繰入金	地方債	その他	歳入計
平成27年度	504	95	2,553	50	617	15	564	520	4,918
平成28年度	597	94	2,449	71	880	22	599	554	5,266
平成29年度	589	93	2,324	77	1,067	44	543	552	5,289
平成30年度	595	94	2,251	72	709	85	421	546	4,773
令和元年度	632	101	2,259	124	712	152	338	535	4,853

## 主要施策

### 1 財政運営の健全化

経常経費を抑制し、次世代に過度な財政負担を残さないよう、行政事務の改善と費用の削減を図るとともに、継続して安定的な財政運営が図られるよう、基金の確保に努めます。



- ① 第7次行政改革大綱の策定・推進
- ② 行政評価システムの導入検討
- ③ 事務事業の見直し
- ④ 補助金等の見直し
- ⑤ 民間活力の導入・体制の見直し

### 2 ふるさと納税の推進

ふるさと応援寄附金制度による寄附金をまちづくりの財源として有効活用するとともに、本町特産品と町の効果的なPR、関係人口の増加につなげていきます。

- ① ふるさと応援寄附金制度の活用

## 成果指標

●ふるさと納税寄附金額		把握方法等
現 状	 5,807 万円	実 績
目 標	 6,100 万円	

### ■【歳出】決算額の推移（普通会計／地方財政状況調査）（単位：百万円）

年度	人件費	公債費	物件費	維持補修費	扶助費	繰出金	普通建設事業費	その他	歳出計
平成27年度	969	539	475	115	236	439	971	1,030	4,774
平成28年度	993	547	565	108	260	415	1,417	867	5,172
平成29年度	971	507	604	110	243	422	1,476	859	5,192
平成30年度	992	464	565	114	258	401	1,137	724	4,655
令和元年度	996	501	587	107	264	401	1,137	755	4,748



## (3) 広域行政の推進

### 現状と課題

地方分権が進むとともに、住民の生活圏が市町村の枠を超え、行政課題がますます複雑・多様化する中、これらに的確に対応していくためには、近隣の市町村が連携・協力して行う広域行政が必要不可欠です。

十勝管内では、全市町村で構成する十勝圏複合事務組合やとかち広域消防事務組合などで、ごみ・し尿処理や消防等に関する共同事業を行っているほか、同じく管内全市町村で十勝定住自立圏を形成し、中心市である帯広市の都市機能を生かした連携事業を進めています。今後は、福祉や防災、観光、物産交流をはじめ、様々な分野での連携を検討し、町民サービスの充実と自治体運営の一層の効率化を進めていく必要があります。

### 基本方針

町民サービスの充実と自治体運営の効率化に向け、広域的な連携を一層強化し、共同事業・連携事業を積極的に推進します。

【関連する主な個別計画】 ●地域強靱化計画

### 主要施策

#### 1 広域行政・連携の推進

十勝圏複合事務組合やとかち広域消防事務組合などの一部事務組合等による共同事業を引き続き推進するとともに、十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、帯広市の都市機能を生かした連携事業を推進します。

- ① 一部事務組合等による共同事業の推進
- ② 十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく帯広市との連携事業の推進

#### 2 広域連携の拡大

広域で新たに連携できる分野について共同で検討し、実現化を進めます。

- ① 福祉や防災、観光、物産交流などの新たな分野での広域連携の検討・推進